

【第1号様式の3（支出計画書）】

支出計画書

（単位：円）

区分によって、「補助対象経費」欄の記入方法が変わってきますのでご注意ください。

【事業者の区分】  
いずれかに を付けてください。

- 消費税課税事業者
- 免税事業者・簡易課税事業者

補助対象経費は、「募集案内」P4～5のとおりです。  
なお、今回の事業計画に直接かわらない経費、一式10万円（税抜）未満の物品は対象になりません。

経費区分	内容		経費内訳 (単価×数量)	補助対象経費 消費税課税事業者は 税抜、免税・簡易課 税事業者は税込で記入
機械装置等費	パッケージ印刷機	A社製 AB-1234	220,000 円 × 1 台	200,000
機械装置等費	スチームオーブン	C社製 D5-E	550,000 円 × 1 台	500,000
機械装置等費	高速ミートスライサー	別添カタログのとおり	330,000 円 × 1 台	300,000
機械装置等費	製麺機	F社製 GHI-67J	220,000 円 × 1 台	200,000
外注費	消費者嗜好調査	別添見積書のとおり	1,100,000 円 × 1 式	1,000,000
外注費	調理場改修工事	別添見積書のとおり	2,200,000 円 × 1 式	2,000,000
<b>(1) 補助対象経費合計</b> (100万円を下回る場合は申請できません)				<b>4,200,000</b>
<b>(2) 補助金交付申請額</b> (1)の1/2以内(千円未満切捨) (上限は200万円です。)				<b>2,000,000</b>

「経費区分」は、三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金交付要綱に掲げる広報費、開発費などの各費目を記入してください。「(1)補助対象経費合計」の1/2の金額を記入してください(200万円を超える場合は200万円と記入)。課税事業者は税込みで記入してください。

積算の根拠となる見積書やカタログ等がある場合は、添付してください。(提出は任意です)